

平成 28 年 4 月 25 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

小林市・小林商工会議所と連携した創業サポートの実施について
～小林市との包括的連携協定に基づく取り組み～

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、小林市（市長 肥後 正弘）との包括的連携協定に基づき、**小林市**における雇用創出につながる新たな事業創造サポートを更に強化するため**みやぎん創業応援ローン『スタートダッシュ』**および**みやぎん女性専用創業応援ローン『“W”のちからビジネス』**について、下記のとおり**金利優遇項目を追加**しますのでお知らせいたします。当行は引き続き、地域経済の一層の活性化に貢献してまいります。

記

優遇条件等 赤字下線箇所を追加、詳細は「商品説明書」をご覧ください。

項目	内容
商品名	・みやぎん創業応援ローン「スタートダッシュ」 ・みやぎん女性専用創業応援ローン「“W”のちからビジネス」
融資利率	当行短期プライムレートを基準とした変動金利
金利優遇 赤字下線 箇所を追加	地方創生に関連する事業の場合、所定の融資利率から最大 0.5%優遇 宮崎商工会議所・都城商工会議所・延岡商工会議所・ 小林商工会議所 または宮崎県商工会連合会が開催する「創業に資する研修等」を受講し、 所定の「修了証」等が提出可能な方は、 0.2%優遇 同時適用により、最大 0.7%の優遇が可能となります。

なお、小林市では一定の条件下で本ローンに対する利子補給を行っております。
詳細は『小林市役所 商工観光課： 0984-23-1174』までお問い合わせください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 営業統括部
地域振興室：後藤、企画グループ：林田・久保田
TEL:0985-32-8223

みやぎん創業応援ローン「スタートダッシュ」商品説明書

(平成28年4月25日現在)

1.融資対象者	宮崎県、鹿児島県内で、創業予定または創業後概ね5年未満の法人および個人事業主の方で「創業計画書(事業計画書)」(当行所定書式)を策定いただき、ご提出が可能な方 「創業計画書」は当行ホームページからダウンロードできます
2.資金用途	創業または二次創業に伴う運転資金並びに設備資金 (創業前や創業後概ね5年未満のご融資も対応可能です。) 二次創業...既に事業を営んでいる方が新たに別事業等に進出すること
3.金額	1,000万円以内(10万円単位)
4.融資期間	運転資金...7年以内(据置1年以内含む) 設備資金...10年以内(据置1年以内含む) 創業に関する公的助成金等のつなぎ資金...1年以内
5.融資利率	当行短期プライムレートを基準とした変動金利 5年以内...年3.5% 5年超10年以内...年4.5% 上記利率は平成27年7月1日時点の融資利率です。実行時の利率は金利情勢の変動により変更になる場合があります。 お借入期間中に当行短期プライムレートが改定された場合、その変更幅と同じ幅で、ご融資利率が変更になります。
6.担保・保証人	担保：原則無担保 保証人：法人...代表者、個人事業主...不要
7.返済方法	元金均等分割返済または元利均等分割返済 期日一括返済(期間1年以内のつなぎ資金のみ利用可)
8.金利優遇 <u>赤字下線箇所を追加</u>	地方創生に関連する以下の～項目のいずれかに該当する事業であれば、上記融資利率から最大 0.5% 優遇いたします。 地域の観光活性化に資する事業 農林水産業の成長産業化、フードビジネス振興に資する事業 東九州メディカルバレー構想振興に資する事業 地域医療対策の充実に資する事業 若年層の定着や生産性の向上を図る雇用の場を創出する事業 市街地活性化に資する事業 宮崎商工会議所・都城商工会議所・延岡商工会議所・ 小林商工会議所 または宮崎県商工会連合会が開催する「創業に資する研修等」を受講し 所定の「修了証」が提出可能な方は、一律 0.2% 優遇いたします。
9.専門家による アドバイス	宮崎県内限定で、「公益財団法人宮崎県産業振興機構」と連携し、 創業計画書策定時に専門的なアドバイスを希望される方へ各種専門家 をご紹介いたします。 ご紹介に際して、別途「申込書兼同意書」が必要となります。
10.取扱店舗	宮崎県、鹿児島県内の営業店

本件の利用に際しては当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合も
ございますので、あらかじめご了承ください。

< 宮崎銀行ホームページ > <http://www.miyagin.co.jp/>

みやぎん女性専用創業応援ローン「“W”のちからビジネス」

商品説明書

(平成28年4月25日現在)

1.融資対象者	宮崎県、鹿児島県内で創業予定または創業後概ね5年未満の、代表が女性の法人又は女性の個人事業主の方で「創業計画書(事業計画書)」(当行所定書式)を策定いただき、ご提出が可能な方 「創業計画書」は当行ホームページからダウンロードできます
2.資金使途	創業または二次創業に伴う運転資金並びに設備資金 (創業前や創業後概ね5年未満のご融資も対応可能です。) 二次創業...既に事業を営んでいる方が新たに別事業等に進出すること
3.金額	1,000万円以内(10万円単位)
4.融資期間	運転資金...7年以内(据置1年以内含む) 設備資金...10年以内(据置1年以内含む) 創業に関する公的助成金等のつなぎ資金...1年以内
5.融資利率	当行短期プライムレートを基準とした変動金利 5年以内...年3.5% 5年超10年以内...年4.5% 上記利率は平成27年12月1日時点の融資利率です。実行時の利率は金利情勢の変動により変更になる場合があります。 お借入期間中に当行短期プライムレートが改定された場合、その変更幅と同じ幅で、ご融資利率が変更になります。
6.担保・保証人	担保:原則無担保 保証人:法人...代表者、個人事業主...不要
7.返済方法	元金均等分割返済または元利均等分割返済 期日一括返済(期間1年以内のつなぎ資金のみ利用可)
8.金利優遇 <u>赤字下線箇所を追加</u>	地方創生に関連する以下の項目のいずれかに該当する事業であれば、上記融資利率から 0.5% 優遇いたします。 地域の観光活性化に資する事業 農林水産業の成長産業化、フードビジネス振興に資する事業 東九州メディカルバレー構想振興に資する事業 地域医療対策の充実に資する事業 若年層の定着や生産性の向上を図る雇用の場を創出する事業 市街地活性化に資する事業 宮崎商工会議所・都城商工会議所・延岡商工会議所・ 小林商工会議所 または宮崎県商工会連合会が開催する「創業に資する研修等」を受講し所定の「修了証」が提出可能な方は、一律 0.2% 優遇いたします。
9.専門家による アドバイス	宮崎県内限定で、「公益財団法人宮崎県産業振興機構」と連携し、創業計画書策定時に専門的なアドバイスを希望される方へ各種専門家をご紹介します。 ご紹介に際して、別途「申込書兼同意書」が必要となります。

10. 付帯サービス	<p>東京海上日動メディカルサービスが運営する「電話医療健康相談サービス」が無料でご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「電話療健康相談サービス」とは...女性専用健康相談サービスをはじめとした各種医療健康に関する相談を、専門医や保健師、看護師に電話でできるサービスです。 ・ 本サービスは、ローン実行日から完済日までの期間にご利用可能です。 ・ 詳細は、本サービス案内を参照ください。
11. 取扱店舗	宮崎県、鹿児島県内の営業店

本件の利用に際しては当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

< 宮崎銀行ホームページ > <http://www.miyagin.co.jp/>